

平成 23 年度 第 1 回木曾川地域審議会議事録

○日時

平成 23 年 7 月 5 日（火）午後 2 時 00 分～午後 2 時 21 分

○場所

木曾川庁舎 3 階 第 3 会議室

○議題

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) その他

○出席者

委員 : 10 名

行政側 : 市長

事務局 : 木曾川事務所長、総務管理課長、同副主監

○欠席者

委員 : 0 名

(午後 2 時 00 分開会)

【木曾川事務所長】

皆様、お揃いになりましたので、「平成 23 年度 第 1 回木曾川地域審議会」を始めさせていただきます。

本日は、何かとご多用の中、ご出席を賜りまことにありがとうございます。

私は、地域審議会事務を所管する木曾川事務所所長の祖父江でございます。

本日の議題にありますように、正副会長が決まりますまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、市では、地球温暖化防止のため、5 月 16 日から 10 月 31 日までの期間「さわやかサマースタイルキャンペーン」を実施しております。

業務等に際しましては、ノーネクタイを励行しており、会議等につきましても上着を着用せず、ノーネクタイで出席させていただいておりますので、ご了解くださいますよう、お願いいたします。

それでは、最初に、市民憲章の唱和をお願いしたいと存じます。

先導につきましては、前地域審議会会長の葛谷委員さんをお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

【委員】

それでは、一宮市市民憲章の前文を私が唱和しますので、その後を皆さん、よろしくお願ひします。

(唱和)

(1 開会)

【木曾川事務所長】

どうもありがとうございました。

それでは、ただ今から「平成 23 年度第 1 回木曾川地域審議会」を開会いたします。

開会にあたりまして、谷一夫 一宮市長よりごあいさつを申し上げます。

(2 市長あいさつ)

【市長】

本日は、大変暑い中ご苦労さまです。

連日、35 度を超す猛暑が続いておりますが、「平成 23 年度第 1 回木曾川地域審議会」に出席いただきましてありがとうございます。

3 月 11 日の大震災は大変な被害をこうむっております。死者、行方不明者等合わせて 22,500 人、戦後最大の大災害となりました。市からも地震直後から職員を派遣しております。6 月 30 日現在 142 人、述べ 800 日でございます。地震の直後は、消防と災害医療チーム、これは 1 チーム 5 人ですが、3 日ぐらいのローテーションで、衣食住は自分達で持って、現地の方にお世話にならず、寝袋を持参して災害活動にあたっております。最近では、被災者の心のケアなどの相談に保健師さんなどの要望が多いため、市としては随時要望にお答えしております。6 月ごろまでは、平均で 3 日から 10 日ぐらいの派遣でありましたが、もう少し長くという要望がございまして、7 月以降は 2 ヶ月単位の派遣になってまいりました。引き続き応援要請に答えてまいりたいと思っております。

イベントの関係になりますが、7 月下旬に七夕まつり、それから濃尾大花火大会、木曾川地区では一豊まつりと行事が続きます。一時期、祭りなどの行事が震災の影響で取りやめになっておりましたが、やはり地元活性化のためには行事を行ったほうが良いということで開催をしてみたいと思っております。

愛知県議会の関係でございますが、連日、新聞でも報道をされておりますが、一宮市は 6 月議会を終了いたしまして、可決されました案件を粛々と進めてまいりたいと思っております。以上ですが、23 年度初めての審議会であります、どうかよろしくお願い致します。

【木曾川事務所長】

どうもありがとうございました。大変恐縮でございますが、以後は、座ったままで進めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

本日は 2 年間の任期満了後、最初の会議でございます、通常ですと委員の紹介となりますが、3 月の開催時と変更がありませんので、委員さんの紹介は省かせていただきます。

(3 議題)

【木曾川事務所長】

それでは、議題に入らせていただきます。

議題「(1) 会長及び副会長の選任について」でございます。

地域審議会の設置等に関する協議第 6 条第 1 項の規定により、「会長および副会長は委員の互選により選任する」こととなっておりますが、いかがお取り計らいをいたしましょうか。ご意見などございましたら、よろしくお願ひいたします。

【委員】

引き続き、葛谷さんをお願いしたいと思います。

【委員】

私は、6 年も会長を務めているので、五藤さんをお願いしたいと思います。

【委員】

葛谷さん、もう一度お願いします。

(葛谷委員の留任の声が多数あり)

【木曾川事務所長】

それでは、賛否をとります。会長には葛谷委員がいいと思われる方は挙手をお願いします。

(委員、7 名挙手)

それでは、会長は葛谷委員でお願いします。

次に、副会長をお願いします。

【委員】

会長に決めていただければいいと思います。

【委員】

それでは、副会長は再度、墨委員でお願いします。

【木曾川事務所長】

以上によりまして、会長は「葛谷委員」、副会長は「墨委員」が決定いたしました。

「葛谷会長さん」、「墨副会長さん」には、会長席、副会長席に移動をお願いします。移動のため、少しの間、お時間をいただきますので、よろしくお願ひします。

(席の移動)

それでは、会長さんからご挨拶をお願いします。

【会長】

平成 21 年度から会長職を行ってまいりましたが、引き続きということですので、皆様の協力のもと頑張ってまいりますので、よろしくをお願いします。

【副会長】

私も、再任いただきました。皆様の協力のもと頑張ってまいりますので、よろしくをお願いします。

【木曾川事務所長】

どうも、ありがとうございました。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、会長に議長をお願いしたいと存じます。

【会長】

それでは、引き続きまして、議事進行に入らせていただきます。

議題「(2) その他について」、総務管理課長をお願いします。

【総務管理課長】

防犯、交通安全一口広報について、説明させていただきます。

はじめに、防犯一口広報について、一宮市内では、本年 1 月から 5 月末までに 1,956 件(前年同期比-478 件)の犯罪が発生しました。

特に、5 月に入り、アパート・マンションや駅駐輪場などで、「自転車盗」が激増しています。自転車盗は、毎年 5 月から 7 月にかけて激増する傾向にあります。

また、自転車にカギを掛けていても盗難被害にあうケースが増えています。

自転車を盗まれないために、

短時間でも、急いでいても「カギ掛け」をしましょう。

カギの掛かっていない自転車が狙われています。

カギ掛けは、ワイヤー錠などの補助錠を使用し「ツーロック」をしましょう。

ツーロックは、10 秒もかかりません。

自宅敷地内でも油断は禁物です。

自宅敷地内での被害が増えています。など、今すぐできる対策を実行し、ドロボウを撃退しましょう。

市では、毎月 6 日を「防犯の日」、毎月 26 日を「ツーロックの日」と定め、防犯パトロールやキャンペーンなどを実施していますので、皆様のご協力をお願いします。

次に、交通安全一口広報について、一宮市内では、本年の 1 月から 5 月末までに交通事故で、5 件 5 名(前年同期比同数)の方が亡くなっています。

6・7 月と言えば梅雨の時期です。梅雨時は湿気が高く蒸し暑い日が続くため、疲れやすく注意力が散漫になるだけでなく、雨で視界が悪くなり、交通事故の危険性が高まります。

具体的には、

1. 歩行者は、傘を差すことで視界が遮られます。

安全確認が十分出来るように傘を持つようにしましょう。

明るい服装に心掛けたり反射材を活用することも大切です。

2. 自転車の傘差し運転は交通違反であるばかりか、周りの迷惑になります。

レインコートを着用したり交通手段を徒歩に変更するなどして事故を防ぎましょう。

3. ドライバーは、雨で路面が滑りやすくなり、スリップやハイドロプレーニング現象が起こる危険性が高まります。

日頃から、車の点検整備を実施し、事故を防ぎましょう。

視界が悪くなることを考慮し、安全確認を確実にしない、速度を落とし、車間距離を十分にとるようにしましょう。

交通事故発生状況であります、平成 23 年 1 月から 5 月末までになりますが、

人身事故 1,078 件 1,339 名（前年同期比－139 件－143 名）（死亡事故を含む）

物損事故 4,358 件（前年同期比－167 件）、以上です。

以上、会議の際や人がたくさん寄られる機会に声かけ、ご案内の方よろしく願いいたします。

（ 3 閉会）

【会長】

ありがとうございました。

案件は、以上で終了いたしました。これをもちまして平成 23 年度第 1 回木曾川地域審議会を終了いたします。長時間にわたりどうもありがとうございました。

（午後 2 時 21 分終了）